

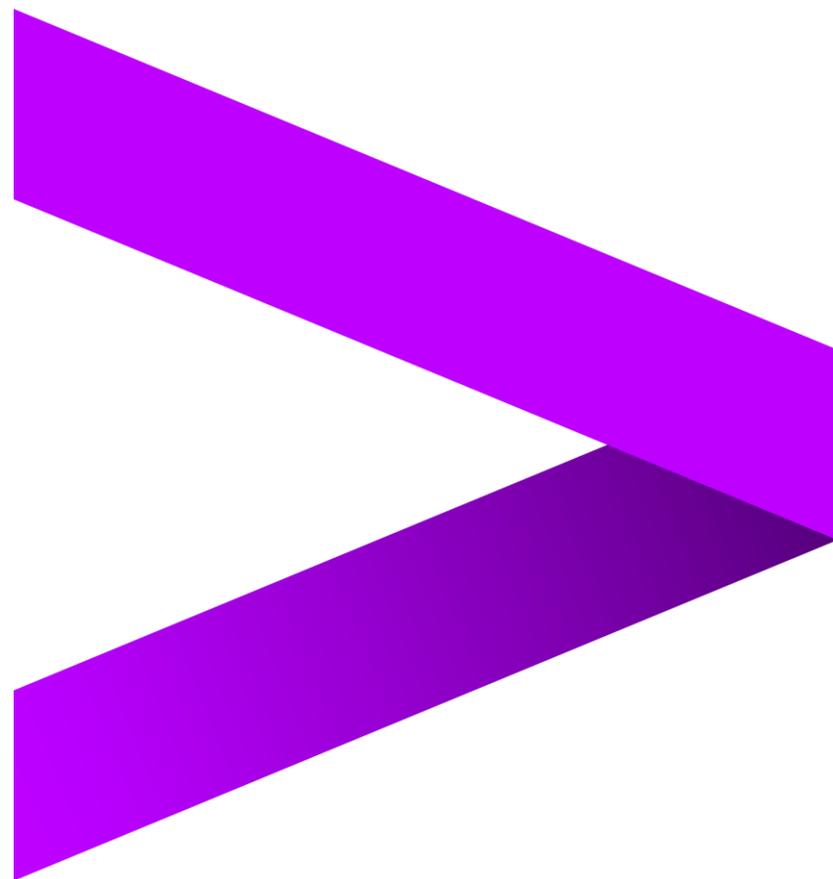
経済産業省 産業保安グループ 電力安全課 御中

**令和元年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業  
(産業保安システム構築事業に伴う代行申請者への周知に係る検討調査)**

**調査報告書**

アクセンチュア株式会社  
2020年3月27日

  
**accenture**



# 目次

## 本事業の目的と実施内容、スケジュール

- (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施
- (2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施
- (3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定

# 本事業の目的と実施内容、スケジュール

## 本事業の背景・目的

### ■ 本事業の背景

経済産業省産業保安グループでは、平成30年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（産業保安システム構築等事業）（以下「構築事業」という。）において、産業保安・製品安全分野に係る審査業務の効率化及び監督体制の強化（高度化・先進化）を可能な限り早期に進めるとともに、産業保安・製品安全関連法令手続で得られるデータ等の利活用・オープンデータ化を見据え、産業保安・製品安全関連法令手続の申請をオンライン化（電子申請）し、受理・審査するためのシステム（以下「保安ネット」という。）を構築している。

### ■ 本事業の目的

経済産業省産業保安グループ電力安全課及び産業保安監督部電力安全課等において、構築事業の目的でもある電気事業法に基づく申請・届出に係る受理・審査の事務処理を効率化するためには、多くの事業者には保安ネットを用いた届出や申請を行ってもらう必要がある。そこで本事業では、保安ネットによる「電子申請」を浸透させるために、事業者に対して保安ネットの利用説明会を行い、保安ネットの利用に向けた効果的な周知及び支援を行うことで、電子申請の利用率をあげることを目的とする。

# 本事業の目的と実施内容、スケジュール

## 実施内容

本事業では、前述の目的のために(1)代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会、(2)代行申請者向けヘルプデスク対応、(3)産業保安システムの今後の改修計画の策定を実施した。

### 仕様書上の調査項目

### 目的のサマリ

### 該当頁

(1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施

電子申請による業務負荷削減の余地が大きい事業者を選定し、当該事業者の利用説明会に参加いただくことで、保安ネットの利用率をあげることを図る。

P.5~17

(2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施

申請件数の多い事業者においても、保安ネット稼働直後からより多くの手続を電子申請開始できるように支援を行う。

P.18~22

(3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定

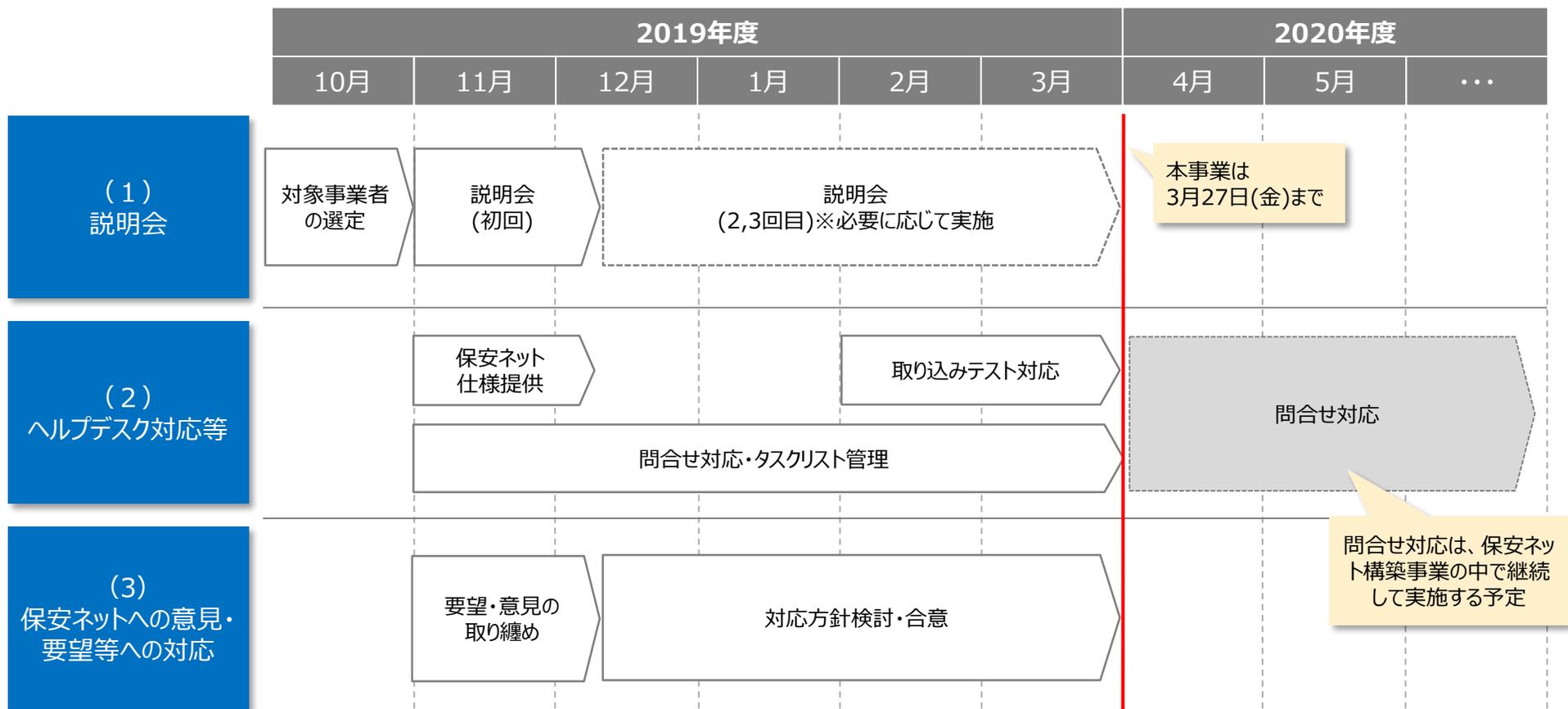
(2)にて受領した問合せ、質問について将来的な保安ネットの改修計画に反映し、利用者目線で使いやすいシステムに改修することで、より多くの事業者に保安ネットを利用いただき、利用率をあげることを目指す。

P.23~27

# 本事業の目的と実施内容、スケジュール

## 実施スケジュール

本事業では、対象事業者に対して電子申請の説明会を開催し、保安ネットの周知を実施した。説明会実施後、保安ネットの仕様提供及び問合せ対応を実施し、問合せ対応を通じて得られた要望を踏まえて保安ネットの改修すべき機能を検討した。



# 目次

本事業の目的と実施内容、スケジュール

## **(1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施**

(2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施

(3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 実施目的

代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施目的と実施結果は、以下に記載のとおり。

## 実施目的

- ✓ 対面での保安ネット利用説明会を実施し、電子申請への理解を深めていただくことで、保安ネット稼働後に、事業者が円滑に電子申請を利用開始できるように支援を行う。
- ✓ 電子申請の利用開始に向けて、事前に必要となる準備事項を周知することで、保安ネット稼働開始後のスムーズな電子申請開始を図る。
- ✓ 申請件数の多い事業者、または産業保安監督部の審査業務の観点から、電子申請による業務負荷削減の余地が大きい事業者を選定し、当該事業者の利用説明会に参加いただくことで、保安ネットの利用率をあげることを図る。



## 実施結果

- ✓ 関東東北産業保安監督部及び中部近畿産業保安監督部近畿支部との協議の結果、産業保安監督部の審査業務削減の観点から、説明会参加対象の事業者を13社選定した。
- ✓ 12月に実施した説明会には、対象の全13事業者、41名に参加いただいた。
- ✓ 対象事業者を除く事業者についても、関東・近畿の合計で115社、191名に参加いただいた。

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 作業スケジュール・実施内容

説明会実施のための対象事業者の選定及び説明会を実施。2回目以降の説明会は実施せず、個別の問合せ対応を実施した。



# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 対象事業者の選定

本事業の対象事業者は、申請件数や監督部の審査業務上の観点から、監督部(関東・近畿)にて検討・調整いただき、以下の13事業者を選定した。

## 対象の選定方法

- 申請件数や、申請情報を管理しているシステムの有無の観点から、各監督部に対し、本事業の対象となり得る代行申請者についてヒアリングを実施。
- 監督部へのヒアリングの結果を踏まえ、一括登録を利用することによる、申請者側の業務負荷削減の余地が大きいと考えられる候補先を弊社にて選定し、対象先候補として提示。
- 上記候補先を基に、最大15事業者となるように、監督部で対象事業者を選定いただいた。

## 対象事業者 (13事業者)

全国	日本テクノ (株)
	テクノ協力会・日電協
	キュービクルメンテ協会
関東	全電協 (株)
	(株) エスコ
	(株) エネサーブ神奈川
	(株) 千葉県電気保守協会
	(株) 千葉施設管理センター
	(株) T Kテクノサービス
	ビューローベリタスジャパン (株)
近畿	(株) 中央電力保安協会
	(株) 日本電気保安協会
	(株) 関電エネルギーソリューション

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会実施概要

保安ネットの利用説明会では、電子申請の概要や電子化メリットの説明に加え、保安ネットの操作デモを行い、実際の申請の業務の説明を実施した。

## 説明会実施概要

### 実施目的

- 保安ネットの概要を説明し、手続が電子化されることによるメリット、電子化される対象手続、及び電子申請開始に向けた準備事項を理解いただく。
- 保安ネットのデモ操作をご覧いただき、電子申請開始後の実際の申請業務に関する理解を深めていただく。

### 対象地域

- 関東東北産業保安監督部の管轄区域
- 中部近畿産業保安監督部近畿支部の管轄区域

### 実施時期

- 2019年12月9日（月） 13:00~16:30
- ※ 関東東北産業保安監督部、中部近畿産業保安監督部近畿支部で開催

### 実施内容

- 保安ネット概要について
- 電子申請のポイント説明
- 保安ネットのデモ・機能説明
- 電子申請開始に向けた依頼事項

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会実施内容詳細 - 保安ネットの概要

事業者が円滑に電子申請を利用開始できるように電子化によるメリット、電子化対象手続きを前提に、保安ネットの画面イメージ、アカウントの取得を元に具体的なシステム操作イメージを説明した。

説明事項

## 電子化によるメリット

1. 保安ネットの概要について  
1-1. 電子化により期待されるメリット①

手続の電子化により、以下に示すようなメリットがあります。これらのメリットにより、現行業務と比較して業務負担の削減が期待できます。

電子化により実現できること

- 24時間 365日 いつでも届出・申請が可能
- ガイド機能で入力項目の説明がわかりやすい
- 再提出も簡単に
- 届出・申請履歴が簡単に確認

※システム上で届出・申請でき、検索履歴を確認可能な点です。  
※届出が不要になると手続上「確認」の利用により、履歴情報に係る業務負担の削減が可能となります。

## 電子化対象手続

1. 保安ネットの概要について  
1-2. 電子化対象手続 (電気事業法)

電気事業法分野における電子化の対象手続は、以下のとおりとなります。代行申請者様が代行申請を行う手続は以下の①～⑧の手続が該当いたします。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	関連条文
① 事業用電気工作物の保安確保届出	・事業用電気工作物の保安確保届出 ・事業用電気工作物の保安確保届出の届出	・電気事業法 第42条第1項 ・電気事業法 第42条第2項
② 保安管理業務外部委託承認	・保安管理業務外部委託承認 (電気主任技術者受託単位)	・電気事業法 第52条第2項
③ 主任技術者兼任又は兼任届出	・事業用電気工作物の主任技術者の兼任届出 ・事業用電気工作物の主任技術者の兼任届出	・電気事業法 第43条第3項第1号 ・電気事業法 第43条第3項第2号
④ 発電所出力変更届出	・送電用電気工作物の送電所の発電所の出力変更届出	・電気事業法 第55条第1項
⑤ 自然発火電気工作物焼止報告書	・自然発火焼止届出 ・焼止届出の届出	・電気事業法 第56条第1項 ・電気事業法 第56条第2項
⑥ 自然発火焼止報告書	・自然発火焼止届出 ・焼止届出の届出	・電気事業法 第56条第1項 ・電気事業法 第56条第2項
⑦ 主任技術者兼任承認申請	・事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	・電気事業法 第52条第4項
⑧ 主任技術者兼任許可申請	・主任技術者兼任の交付を受けていない主任技術者に対する許可	・電気事業法 第43条第3項

代行申請者が利用可能な手続は以下のとおりです。

## 保安ネットの画面イメージ

1. 保安ネットの概要について  
1-3. 保安ネットの画面イメージ (トップページ)

保安ネットにログインすると以下のようなトップページが表示されます。画面の左側に表示されるメニューバーから実施する作業を選択します。

■ログイン後のトップページ

「メニューバー」から「届出」を選択します。

「トップページ」の「届出」を選択します。

## GBizIDアカウント

1. 保安ネットの概要について  
1-4. 保安ネット利用の前提 (GBizIDアカウント)

保安ネットの利用には、「GBizID」という経済産業省が提供するサービスでアカウントを作成する必要があります。GBizIDには3種類のアカウントがありますが、代行申請を行う場合は、「gBizプライム」の取得が必要となります。

アカウント種別 説明

1. 届出本人確認の済みのアカウント (「セキュリティの高いアカウント」)

代行申請はgBizプライムの所有者のみが実施可能。

- 保安ネットのログインは、アカウントIDとパスワードの入力に加え、携帯電話によるSMS認証が必要。
- gBizプライムのアカウント取得には、印鑑証明書 (個人事業主は印鑑証明書の写し) と顔写真のアップロードと申請書の提出が必要。

2. 届出本人確認の済みの通常のアカウント

- 誰でも作成できるアカウント。
- アカウント作成の申請内容の確認が行われていないため、メールアドレスの存在確認と法人番号の存在確認 (法人の場合) は行う。
- GBizIDのアカウントの取得は無料。
- 保安ネットのログインは、アカウントIDとパスワードの入力のみ可能。

内容詳細

- 手続の電子化によるメリットについて、①24時間365日届出・申請が実施できること、②ガイド機能で入力項目の説明がなされること、③再提出の作業が容易であること、④届出・申請履歴の検索が容易であることの4点を説明。

- 保安ネット稼働開始のタイミングで電子化がなされる対象の8手続を説明。

- 保安ネットのトップページ、メニューバー、手続選択画面の構成について説明。

- 保安ネットの利用に必要な「GBizID」アカウントの概要について説明。
- 代行申請を行う場合、「gBizIDプライム」アカウントが必要になる点を説明。



# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会実施内容詳細 - 操作デモ

操作デモでは、事業者の申請業務を踏まえ、申請から結果確認までの一連の流れを説明し、具体的な操作イメージを把握いただいた。

【判例】  : 提出者（保安団体）作業  : 監督部作業

手続・操作	確認いただく機能	確認のポイント
外部委託承認申請・ 保安規程同時提出	電子申請における手続作成 事業場の参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 保安ネットでの申請手続の方法</li> <li>☞ 事業場の参照方法</li> </ul>
審査	-	-
通知メール受領、 審査結果確認	通知メール、全手続一覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 通知メールの形式確認</li> <li>☞ 通知メールからの結果確認の方法</li> </ul>
通知文書の出力、 受理内容の印刷	通知文書の出力、簡易印刷機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 通知文書の出力方法</li> <li>☞ 簡易印刷の方法</li> </ul>
保安規程変更の届出	複写機能 (過去に提出した手続のコピー機能)	☞ 複写の利用方法

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会実施内容詳細 - 依頼内容

電子申請の開始に向けた準備作業としての作業項目を説明し、電子申請に参加いただけるよう周知した。

分類	作業項目	必須	作業内容
業務手順 変更対応	GビズIDのアカウント取得	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>GビズIDでgBizIDプライムのアカウントを取得いただく。 (申請から取得まで1か月程度必要となります。)</li> <li>GビズIDのHP : <a href="https://gbiz-id.go.jp/top/index.html">https://gbiz-id.go.jp/top/index.html</a></li> </ul>
	事業者内周知	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請が開始することを社内の関係者へ周知いただく。</li> </ul>
	電子化後の業務検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子化後業務の実施手順、実施者、現行業務から電子化後業務への切り替えタイミングを整理いただく。</li> </ul>
顧客対応	様式の変更・HPの改編	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客向けにHP等で公開している情報の変更・改編いただく。</li> </ul>
	顧客への説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客に対して、電子化後の通知文書の様式が変更になること等を説明いただく。</li> </ul>

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会参加者（関東）

関東東北産業保安監督部で開催した説明会には、合計101社、172名の事業者が参加した。内、対象事業者は10社、30名が参加した。

開催地域	参加法人	参加人数
関東	① 日本テクノ(株)	6名
	② テクノ協力会・日電協	
	③ キュービクルメンテ協会	2名
	④ 全電協(株)	3名
	⑤ (株)エスコ	3名
	⑥ (株)エネサーブ神奈川	3名
	⑦ 株式会社千葉県電気保守協会	3名
	⑧ 株式会社千葉施設管理センター	3名
	⑨ 株式会社TKテクノサービス	5名
	⑩ ビューローベリタスジャパン株式会社	2名
	対象事業者	
その他申請者	91社	142名
合計	101社	172名

## (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会参加者（近畿）

中部近畿産業保安監督部近畿支部で開催した説明会には、合計28社、60名の事業者が参加した。内、対象事業者は4社※、11名が参加した。

開催地域	参加法人		参加人数
近畿	対象事業者	① (株)中央電力保安協会	2名
		② (株)日本電気保安協会	4名
		③ (株)関電エネルギーソリューション	3名
		④ キュービクルメンテ協会※	2名
	その他申請者	24社	49名
合計	28社		60名

} 11名

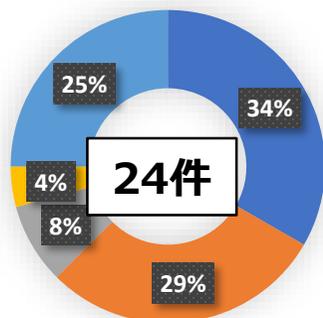
※キュービクルメンテ協会の窓口は関東監督部であるが、近畿の説明会にも参加

# (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 説明会で頂いた質問内容のサマリ

説明会で頂いた主な質問の内容は以下のとおり。関東、近畿ともにアカウントに関する質問が最も多い結果であったが、質問内容については説明会にて回答を実施した。

関東

## 質問の内訳



- アカウント
- 添付書類
- 一括登録
- 紙申請
- その他

### 【主な質問内容】

#### <アカウント>

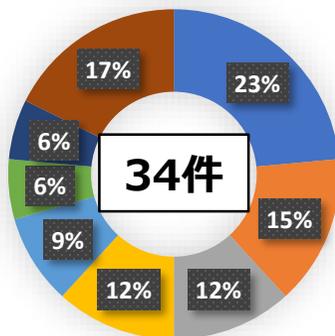
- ・ 代表者が変更となった場合、アカウントの再取得は必要であるか。
- ・ 任意団体の場合のアカウント取得方針はどのようにすべきか。
- ・ 登録する携帯電話は、フィーチャーフォンでも問題ないか。
- ・ gBizメンバーアカウントは、個人単位で取得可能であるか。

#### <紙申請>

- ・ 保安ネット導入後、従来通り紙申請を実施した場合、保安ネット上で届出・申請の内容を確認することができるか。

近畿

## 質問の内訳



- アカウント
- 添付書類
- 通知文書
- 一括登録
- 紙申請
- 印鑑
- 操作環境
- その他

### 【主な質問内容】

#### <アカウント>

- ・ 委託を受けている支店の法人格で申請するのか、または事業者本人で申請するのか。
- ・ gBizプライムとgBizメンバーのアカウントでは、どちらも全く同じ情報が参照可能なのか。

#### <一括登録>

- ・ 一括登録できる対象者は、何か資格が必要なのか。

#### <紙申請>

- ・ 電子化後も紙申請を行うことは可能か。

## (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施 ＜参考＞各事業者（近畿）の対応方針 ※昨年12月の説明会直後時点

近畿で開催した説明会直後に、参加者に回答いただいたアンケート結果は以下のとおり。顧客管理はExcelが多いものの、保安ネットや一括申請への期待が伺える内容であった。

### ＜アンケート集計結果＞（回答数：28）

#### Q1 現在の顧客情報の管理方法はいかがか。

- Excel：15
- Access：5
- 自社システム：2
- 紙台帳：9

#### Q2 保安ネットの利用を考えているか。

- はい：26
- いいえ：1
- 未定：1

#### Q3 一括申請の利用を考えているか。また、一括申請用CSVフォーマットの送付を希望するか。

- はい：23
- いいえ：4
- 未定：1

# 目次

本事業の目的と実施内容、スケジュール

(1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施

**(2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施**

(3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定

## (2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施 実施目的

代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施目的と実施結果は、以下に記載のとおり。

### 実施目的

- ✓ 説明会を行う対象の事業者からの電子申請に関する問合せ対応を実施し、事業者の電子申請に係る不明点・懸念点を事前に解消することで、スムーズな電子申請の開始を図る。
- ✓ 保安ネットの一括登録機能を利用予定の事業者に対し、一括登録用CSVフォーマットの提供、事業者側の一括登録に向けたシステム改修の支援を実施することで、申請件数の多い事業者においても、保安ネット稼働直後からより多くの手続を電子申請開始できるように支援を行う。

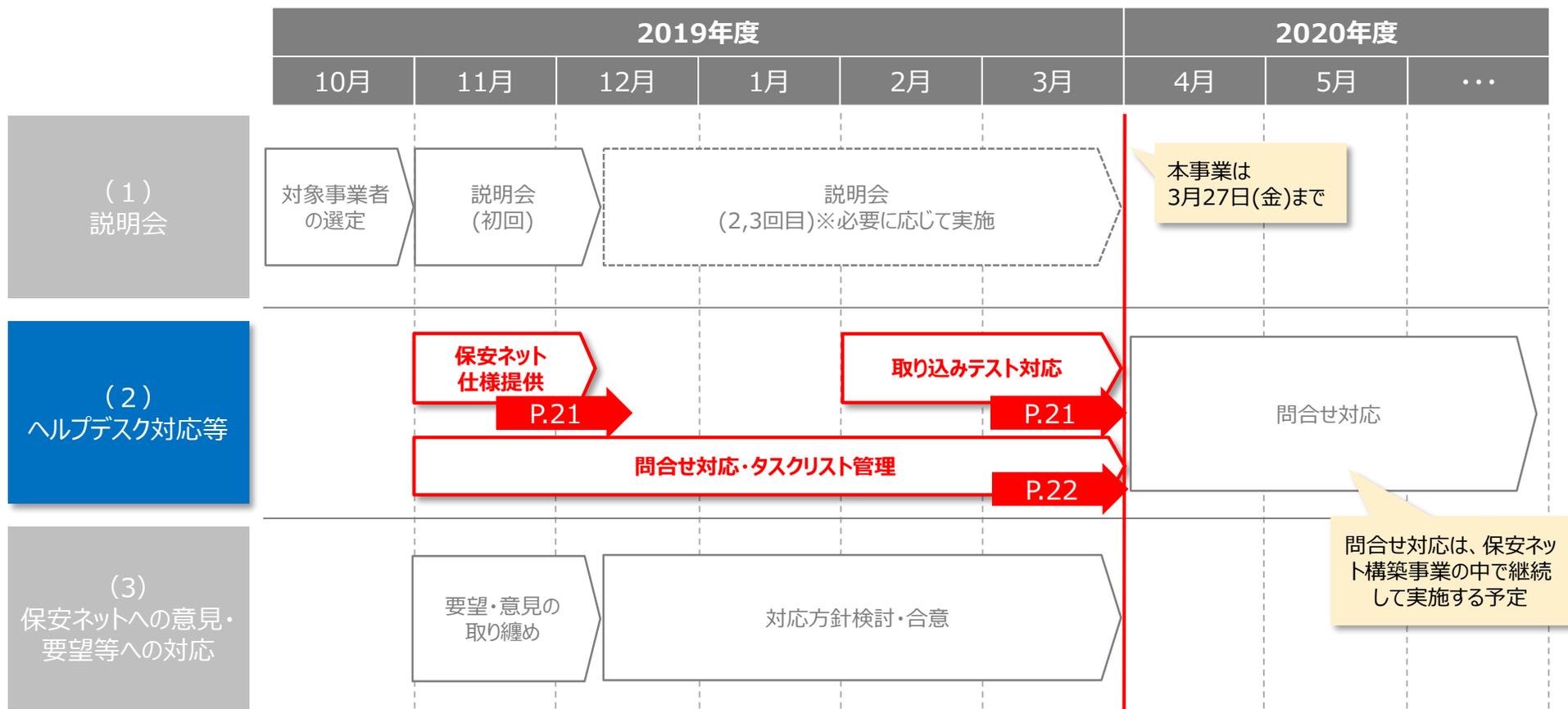


### 実施結果

- ✓ 3月27日までに合計37件の問合せを受領し、それぞれの問合せへの回答を送付した。
- ✓ 対象事業者に対して一括登録用CSVフォーマットを送付した。3月27日時点で、7事業者が一括登録での電子申請を予定し、一括登録に向けた自社システムの改修作業に着手いただいている。

## (2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施 作業スケジュール・実施概要

ヘルプデスク対応実施にあたり、保安ネットの仕様、保安ネットのデモ環境を提供を行った上で、問合せ対応を実施した。



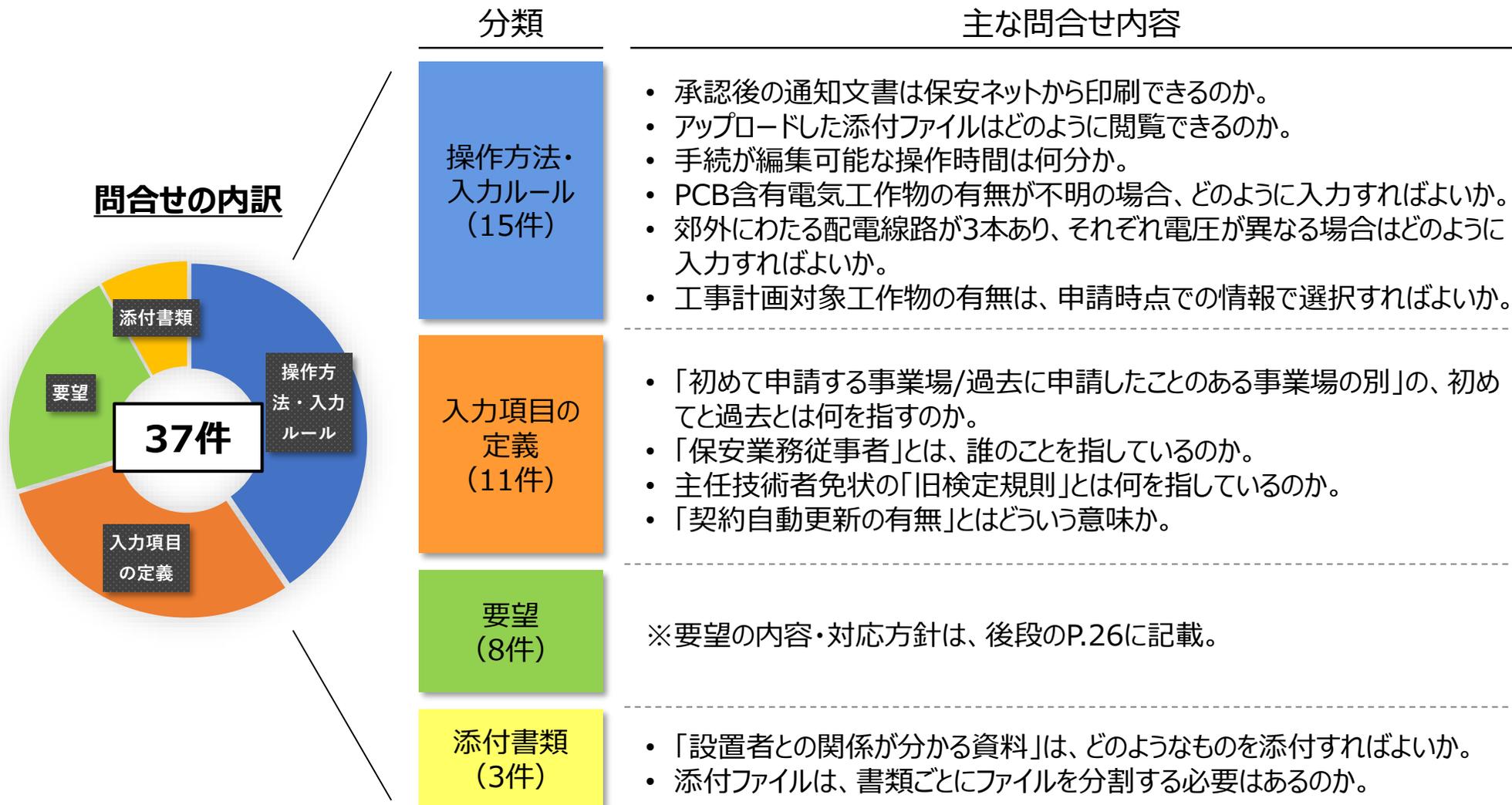
## (2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施 仕様提供

保安ネットの仕様として、一括登録用CSVのフォーマット/サンプルデータ、添付書類の様式、並びにデモ環境の準備及び利用に必要となるアカウント情報を提供した。

		提供したもの	提供先	提供日	
仕様提供	一括登録	①一括登録用CSVフォーマット ②ダウンロードCSVフォーマット	・対象事業者	・2019年12月9日 ・2020年2月5日 ・2020年2月21日	
		③一括登録用CSVファイルの サンプルデータ ④添付ファイルのサンプルデータ	・対象事業者	・2020年2月5日	
		⑤操作マニュアル(一括登録機能)	・対象事業者	・2020年2月5日	
	添付書類 様式	⑥点数表 ⑦「みなし設置者」の確認書	・対象事業者 ・12/9の説明会参加者	・2019年12月9日	
	デモ環境 (取込テスト環境)	⑧デモ環境のURL ⑨アカウント情報	・対象事業者	・2020年2月5日 ・2020年3月4日	
	3月4日に提供したデモ環境は、一括登録用CSVファイルの取り込みテスト環境として、4月以降も継続して利用いただくことが可能。				

## (2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施 問合せ対応 – 内容サマリ

3月27日までに、合計で37件の問合せを受領した。説明会と比べ、具体的な操作方法や入力ルール、項目の意味に関する問合せが多く、具体的な利用に向けた準備が開始された。



# 目次

## 本事業の目的と実施内容

- (1) 代行申請者に向けた産業保安システムの利用説明会の実施
- (2) 代行申請者向けヘルプデスク対応等の実施
- (3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定**

### (3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定 実施目的

産業保安システムの今後の改修計画の策定の実施目的と実施結果は、以下に記載のとおり。

#### 実施目的

- ✓ ヘルプデスク対応等で受領した問合せ内容の内、保安ネットに実装すべき機能や改修すべき機能に関するものを調査し、将来的な保安ネットの改修計画に反映することで、利用者にとって使いやすいシステムの構築を目指す。
- ✓ 利用者目線で使いやすいシステムに改修することで、より多くの事業者に保安ネットを利用いただき、利用率をあげることを目指す。

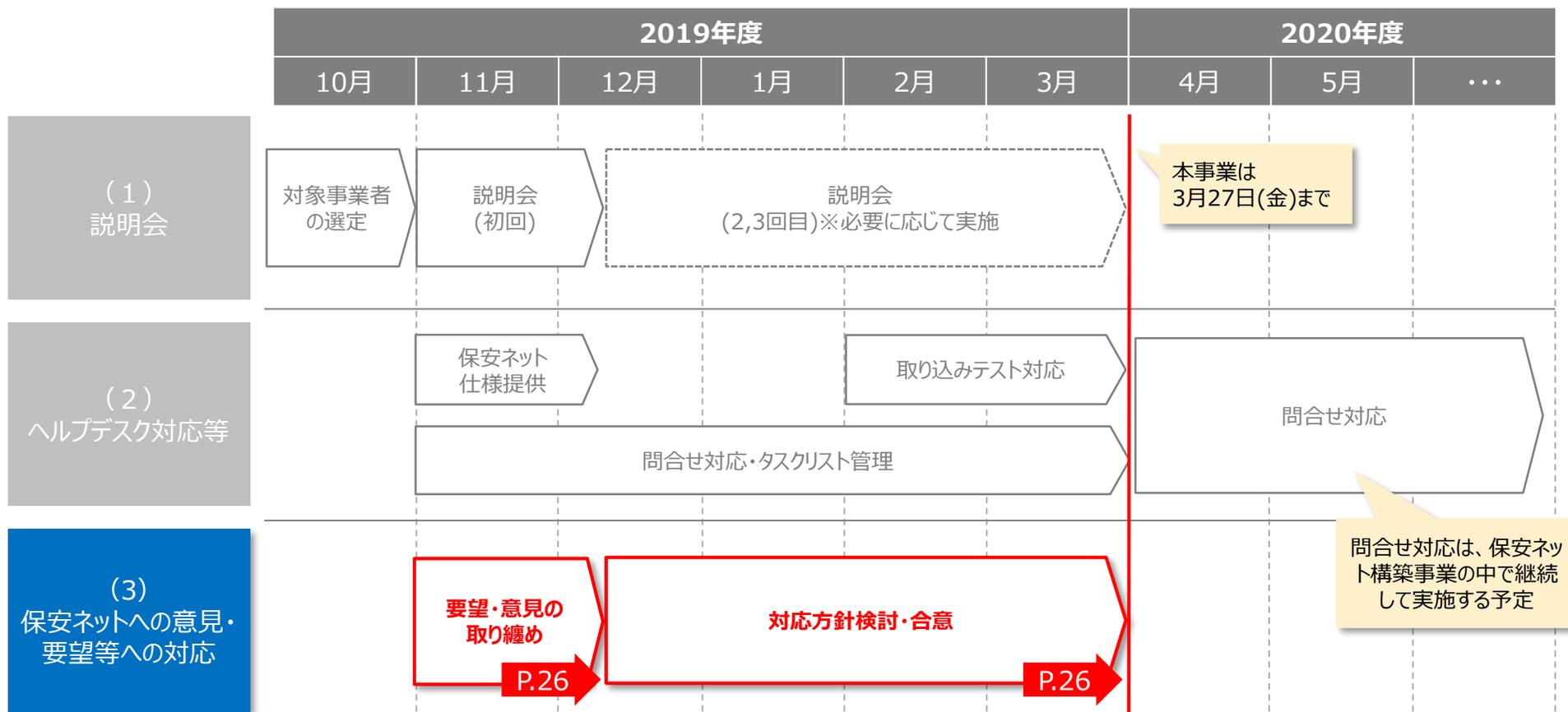


#### 実施結果

- ✓ 3月27日までに受領した37件の問合せの内、保安ネットの機能改修に関する要望・意見を合計8件受領した。
- ✓ 改修要望の要望・意見8件を精査した結果、今後の機能改修として検討すべき内容は3件であった。この3件の改修要望は、「構築事業」で管理する要望一覧に追加し、今後の「構築事業」の運用・保守業務で対応方針を検討する。

### (3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定 作業スケジュール・実施概要

ヘルプデスク対応として受領した問合せの意見・要望を取り纏め、保安ネットの今後の改修計画の検討を実施した。



### (3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定 改善要望のサマリ

対象事業者から受領した意見の内、要望として受領したものは以下の8点。これらを、精査した結果、今後の機能改修として検討すべきものを3件抽出した。

#### 受領した要望・意見

1 全手続一覧の検索で「手続選択」を複数できるようにしたい。(＃16)

2 一括登録で手続を作成する際も、エラーとなっている箇所をアラート表示してほしい。(＃17)

3 全手続一覧の検索で、「提出先監督部」を複数選択、Null検索ができる方が良い。(＃24)

4 提出した手続の処理状況が一目でわかるようにしたい。(＃25)

5 ひとつ前の作業に戻るための、「戻る」ボタンがほしい。(＃26)

6 同時提出の場合に、片方の手続へのリンクの配置を、画面下部ではなく上部右側あたりに表示できないか。(＃18)

7 アップロードした添付ファイルを削除する際、チェックボックスをチェックすることで纏めて削除できるようにしたい。(＃21)

8 「初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別」のラジオボタンは、将来的に【申請したことのある】をデフォルトしてほしい。(＃29)

#### 問合せへの回答

「全手続一覧」ヘッダーの「検索・ソート」機能を利用することで可能。

手続の個別申請画面を開くことで確認可能。

複数選択は、「全手続一覧」ヘッダーの「検索・ソート」機能を利用することで可能、Null検索は、「選択してください」のままにすることで可能。

「全手続一覧」で手続の処理状況のステータス確認が可能。

画面左下に表示されている「切り替えタブ」を利用することで、作成中の手続に戻ることが可能。

ご要望事項として管理させていただく。

添付ファイルが二重アップロードされることを防ぐ仕組みを含め、ご要望として管理させていただく。

将来的に対応を実施させていただく。

#### 要望の分類

(1)  
保安ネットの既存機能  
で実施可能

(2)  
今後の改修要望  
として管理

### (3) 産業保安システムの今後の改修計画の策定 電子申請開始に向けた導入準備作業

電子申請開始に向け、4月以降に必要な作業は以下のとおり。

	4月	5月	6月
対象事業者 (個別申請)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GビズIDアカウントの取得</li> <li>• 顧客への電子申請の説明</li> <li>• 電子申請開始後の社内の運用フローの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「設置者との関係がわかる資料」の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係者へ電子申請の社内教育</li> <li>• 委託元(設置者)の法人番号取得</li> <li>• 業務運用テストの実施</li> </ul>
対象事業者 (一括登録)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GビズIDアカウントの取得</li> <li>• 顧客への電子申請の説明</li> <li>• 電子申請開始後の社内の運用フローの整理</li> <li>• 一括登録に向けた社内システム改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「設置者との関係がわかる資料」の取得</li> <li>• 一括登録に向けた社内システム改修</li> <li>• 一括登録の取り込みテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係者へ電子申請の社内教育</li> <li>• 委託元(設置者)の法人番号取得</li> <li>• 業務運用テストの実施</li> <li>• GビズIDアカウントへの権限付与依頼</li> <li>• 事業場番号の登録</li> </ul>
監督部 (関東・近畿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一括登録に向け準備状況の確認(市システム改修状況等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一括登録に向け準備状況の確認(市システム改修状況等)</li> <li>• 事業場番号の連携(※必要な場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対象事業者の業務運用テストへの協力(※必要な場合)</li> </ul>
本省	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保安ネット稼働開始日を確定する</li> <li>• 進捗状況の確認(監督部経由)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 進捗状況の確認(監督部経由)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新自家用DBの利用停止期間、保安ネット利用停止期間のアナウンス</li> </ul>
アクセントチュア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 問合せへの対応</li> <li>• 保安ネット稼働開始日を確定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 問合せへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 問合せへの対応</li> <li>• 対象事業者のGビズIDアカウントへの一括登録の権限付与</li> <li>• 新自家用DBの利用停止期間、保安ネット利用停止期間のアナウンス</li> </ul>